

一千八百九十一年五月二十九日

監督ウイリヤム、ホバルト、ヘーヤ之演説

東京三一教會堂ニテ開會セル

教職信徒大會席上ニ演ズ

## 監督の演説

我が愛む兄弟なる教職信徒諸君、

監督會議が其總代として日本に出張することを私に頼みました目的ハ二重でござりました、即ち

第一ハ、諸君の間に立ちて、全權を以て監督の職務を行ふため、

第二ハ、監督會議の集會を済した計りの一人の監督が、早速諸君の間より參りまして、面と面を合せて教會の父(即ち監督等)が日本の教會の事業を深く心より掛けて居りますこと、諸君の愛の動について親身の思ひ遣りのあること、又其職務上で出来るだけの方法を盡して此事業を進めたいとの熱心な願を持つて居りますことを、諸君に話し申すためでござりました、

そこで私は一時間も無駄な滞をせず諸君の處へ参りました、そうして私が日本へ向けて旅をして居りました間に、聖なるパウロが羅馬の基督信者を見舞ひに出掛けます前より書きました詞が、度々私の心に浮びました、それは「われ爾曹を見んことを深く

願ふは爾曹を堅固せん爲に靈の賜を予へんと欲へば也」と云ふことでござります、又同ト使徒パウロが矢張羅馬の信者に申した外の詞、われ爾曹に徃時はキリストの福音の満たる恩を以て爾曹に至らんことを知れりと申すことを、諸君の祈よ助けられて、僅うでも用ひることが出来ればよるがと熱心に望んで参りました。

私は今米國教會の監督一同に代つて改めて諸君よ使徒の挨拶を致します

「願くわ我儕の父なる神たよび主イエス・キリストより恩寵と平康を受よ」

## 回

### 想

此教會も其初まりの時分にハ色々の困難や氣違があつて最初の宣教師方を苦しめ、恐しむ妨害が最初の信者達の前に起つて來たことでござりませう、私が新參者であつて若し斯様な以前の事を明に想像して見ませんでしたならば、私は實に無勘辨なる人と申されませう、三十年以上も日本にを働きなされた兄弟なる監督ウイリヤムス君が今日此席よ居らるゝ事、此立派なる會堂の建物、聰明なる方々の今日の集會、又各地の會堂講義所の會衆、受聖餐者の數、傳道者の面々、是迄に立てられた教職方、次の安息日よ立てらるゝ筈の五人の候補者は、皆今迄の傳道よ從事せられた人々の「時と

得るも時を得ざるもなされました其骨折を、十分に證明するものでござります、それ故に私始め此後又參りまして此勵に與るものと、皆我等の主の此お詞を度々繰返すことござりませう。——「彼は播<sup>ま</sup>かれは穫<sup>か</sup>る、我なんぢらの勞せざりし所を穫<sup>か</sup>せんとして爾曹を遣せり他の人々勞せしにより爾曹ハ其勞しある果<sup>み</sup>を受たり」

### 會合の目的、

私共の集まりました目的は權力ある決議をする爲ではござりません、又法律を制定する爲では尙ほく<sup>く</sup>ござりません、日本聖公會の爲に法律を立てる權力のあるは總會ばかりでござりませ、又米國の「ミッショニ」だけよついて申せば、之を立て又隨分之を補助して居る米國教會の役員が、之を支配する法律を定むる筈でござります、私共の目的ハ一方から申せば立法より小さい事の様なれとも、又一方ウラ見ますれば立法よりも大きな事でござります、即ち私共ハ精神と命と愛と一致とを進め、又事業を爲す<sup>ム</sup>實際上の智慧を求むる爲めに、集まつたのでござります。

そしうて私は既に聰明なる日本人の方々から多くの通信をも受け、又斯ういふを方や教職方と度々相談するの仕合<sup>シヤベ</sup>をも得ま<sup>カ</sup>た、そこで私は聞込みました事實や、承<sup>ヒ</sup>

りま矣た説を篤と勘考をることと勉めました、そして今私の申したいと思ふ事は大體ウラ申せば一般の方々に容れられる事であり、又考と行とを一致させる方角に向つて居るものであろうと思ふは強アラガち望なき妄言でござりまする、又私の申さうと思ふ事柄は、教職なる兄弟方一般の心中を述ぶるものと断言しても宜しかろうと信じます。

### 此集會の組立、

爰に大勢の教職傳道者方がお集りになりました事は、大に私共々力を付ける事であり、又爰に世間の實業俗務に從事なざる兄弟が居らるゝ事は大なる勵ハゲミになる事でござります、ケ様な人々の實際上の智慧は、評議体の中に一種特別の地位と價値を有することでござりませう、教會講義所等ウラ神學生や傳道者を信徒總代として、お出しなさらぬ方が宜しかろうと申しましたは、唯これ故でござります、

### 必要なる改良、

「ミッショント」これ迄々したよりも一層善き事業を爲すことが出来るであろう、我が神學校其他の學校病院等も一層内部の効を力あるものとし、一層外部の人の注意を

懲く様にすることが出来るであろうと云ふことは、人々の一般に許す所でござります、乍併現在の事業を隨分劇しく批評した人々の中には、これ迄の勵を妨げた種々の困難を篤と勘考しなゐ方もあると云ふことは、是れ亦人々の認めて居ることでござりませう、併し現在の有様を見兼ねてイラツ其心こそ之を道理の範圍内で注意して用れば却て改良を計るに大なる力となるでござりませう、

### 我々相互の關係、

監督と教職と信徒との關係、又教會の外國會員と内國會員との關係は、相互に尊敬し相互に信用し相互又寛大であると云ふ様なことでなくていならぬと私は信じず、又相互に打解けて相談するころ最もよき分別の出る方法と信じます、斯く思ひ込む所又勵まされて私は召集狀を出しました所が、斯の如く熱心にして聰明なる人々の美しき集りを茲に見る事になりました、素より諸君の多くの異つた地方や異つた利害を代表し、勿論又種々様々の思想感情を代表するの方でござりませう、

米國教會の委員會が年々補助金を定めるのであり、もし賛成がなければ事業の或る部分の補助を取消すこともあらうと云ふことは勿論私の義務として常に心よ持つ

て居らねばなりませんが、これと共に日本の方々が我が學校、病院、又「ミッショն」全体の事、段々多く世話をする様なるべき事と思ひます、そうして此事についてハ本国の委員會も日本に居ります教職も、私と同様の考であると信じます。

素より此様な集會では相互に疑ふこと、氣にサワル事が隨分ござりませう、特に日本人の人も外國の人も互に先方の語が十分に分らぬ所ウラ、訛言ヲマリが判然と聞取れなかつたり、又句法の極微妙な變化や詞の極細かなアヤドリ様で思想を言ひ現はして、事を斷言すると云ふよりも寧ろ注意の爲めに云ふ様な形にし、物を要求すると云ふよりも寧ろ頼むと云ふ様な風にして、相互に事を運ぶあとが六ヶムツしる所ウラ色々々の困難がござりませう、乍併誠に私共の情ハ一ツで私共の目的も一ツでござります、相互に尊敬し、相互に兄弟の愛に満されて居り、又凡て正當の權威あるものには然るべき尊敬をするといふことがござりませうと信じます、それ故ニ別に法律を制定することを企てずとも、又權力ある議決をせずともよく情實を仔細に研究し異つた説を氣永く比較することによつて、「ミッショն」を益々人々の望み沿へせ、其未來になす所を一層人々の心に叶ふ方角に向ける様な結論を得る事が出來やうと信トます、又これに

よつて使徒行傳に載せたる諸教會の如く我が諸教會も、平安より成立して主を畏れ事を行ひ聖靈の勸<sup>すすめ</sup>に因て其數いや増れり』と云ふ様になることであろうと思ひます。

### 動か可からざる事實と根本の原理、

乍併私共ハ輕々しく成功のみを考へて自<sup>ラ</sup>を欺ひてはなりません、動かすべからざる事實と根本の原理があつて之又當らねばなりません、立派な意見を口又唱へることハヤサシウござります、協合一致の理論を組立ることもヤサシウござります、併し世の中の事の實際は空中に掛れる理想の區域から遙か下つたものでござります、實際の事は不揃<sup>フソヨビ</sup>、不釣合<sup>フツリ</sup>、不平等な事から成立つて居ります、享け守るべき權利と相併んで盡さねばならぬ義務もござります、行ひ施すべき特權の傍<sup>メ</sup>は堪へ忍べねばならぬ氣にクワヌ事もござります、止むを得ぬ事情が到る所にあり、凡て改良の策を施すよは立派な人も入用であり、之を助ける金もなくてはなりません、何處又此人や金を求め出しませうか、果して然らば私共ハ物事ムキ出しの有様と縁の離れた空想をば棄て、有りの儘で醜<sup>ミニカ</sup>い實際の事に<sup>ア</sup>充てハマツテ行く様に是非せねばなりません、物事はドウすべきかと云ふ理論はやめて、ドウする事が出来るかといふ實際問題の方を

取らねばなりません、高き想像の世界から降つて日々世渡<sup>ヨワタリ</sup>の修羅場又立たねばなりません。

平等と遞次監督の組織——又斯様な事實の外に見込んで置て進退せねばならぬ根本の原理がござります、其一例を擧げますれば、凡て世の中の事ハ一家内でも一社會でも共同の事業でも乃至一國民でも、其土臺<sup>ドダツ</sup>は相互の平等と云ふことと遞次監督の組織で調合したものであるといふことの原理の類でござります。

此平等と申すことは人々の靈魄が神聖にして不羈獨立のものであると云ふことから起ります、彼の「凡ての人を敬へ」といふ聖なるペテロの尊き格言も是れから出たものであり、基督教で大々貴ぶ相互の尊敬と申す事が人世又起るもの亦是れからでござります。

又遞次監督の組織と申すものは(親子師弟の如く)天然の關係の異なること、人々の器量の互に異なること、又秩序を保ち支配をなすの必要から起るものでござります。

遞次監督の組織は一家内でハ下人ウラ子供、されより母、次に父といふ様になつて居ります、又一國內では低い官吏から段々高い官吏に及びます、天使の世界又でも此遞

次監督の組織がござります、即ち天使があり天使の長<sup>ナサ</sup>があり執政<sup>ツガサ</sup>があり、有能<sup>チカラアルモノ</sup>があります、實に宇宙舉つて斯く秩序の立つて居るものでござります、即ち神は萬軍の主と申します。此見方に致しますと宇宙ハ決して無暗<sup>ムヤミ</sup>な簇群<sup>ヨリタカリ</sup>ではなく、規律の備つた軍隊であるとの意でござります。

扱是れと同様の遞次監督の組織がイツモ教會の固有の性質でござりました、新約全書の歴史を一見しますれば早や七十人<sup>ダ</sup>があり其上に使徒があり又一番上に人の子が居り玉ふことを認めます、教會の頭キリストは此世を去るに臨んで父の彼を遣いし、如く使徒等をお遣しよなりました、それで又遞次監督の組織が見られます、即ち最初使徒等の手に歸して居りました最上の監督權は段々と之を分配して監督に與へられ、又監督<sup>ク</sup>ら會長會吏に及ぶ様になりました、此事ハ一般に行き渡りました事で、彼の歴史家ギッポン<sup>ジッポン</sup>が「監督なれば教會なし」と申した事は、アイリニヤス以來格言でもあり事實でもござりました、此アイリニヤスハボリカープ<sup>ハボリカープ</sup>の弟子で、其ボリカープ<sup>ハボリカープ</sup>は聖なる約翰<sup>ヨハネ</sup>の弟子であつたといふ事を心に留めねばなりません。

果して此遞次監督の組織が教會に固有の性質であると致しますと、皆<sup>ハ</sup>總で導き人、

教師である譯には參りません、皆が顧問員、評議役である譯には行きません、教會に固有の氣風へ忠實であり、甘んじて事をなす、打ち和いだ、事情と共に推し移るといふ精神でなくていへなりません、此事へ原理の上うらも必要であり結合体の平和幸福の基でもござります、即ち名々が列を離れず秩序を保ち己の地位に立てよく其務を盡すといふ氣風がなくてはなりません、生徒は甘んじて教師の下に立ち、學生へ甘んじて教授の指圖に従ひ、傳道者信者へ甘んじて教職よ導かれるといふ氣風や習慣を一方に養はねとなりませぬ、又一方に權威あるものは、小供を支配するのでなく大人を取扱ふのであるといふこと、教職は矢張結合体の中にあつて其一部分であるといふこと、託せられたる者に主と爲る爲め召されたのではない、又政治は最も高等なものへ支配者一個の心と思よりハ寧ろ教會中の最もよき思想感情を取つて働くよあるといふことを常に記憶する氣風習慣を養はねばなりません、

權威の源——次に外の根本の原理についてれ話し申しませう、それへ教會に於る、權威の源といふ事でござります、

我等の主キリストへ廣大なる眞理や尊き考を唯大マカに蒔き散らし、其跡へ神の攝

理によつて自然に生長するに任せるといふ事を、此世にお降りになつた務とはなされませんでした、之々反してキリストは御自分で教會を立て、其教を守護し又弘るものとなされました、「教會を建つべし」とのお詞もござります、歴史によつて教會をお立てなされたといふ事も分ります又世の中を見渡せば今日教會の存在する事も見へます、教會の存在する事は事實でござります、又キリストが此教會をお立てなされたといふ事も同じく事實でござります、又間<sup>アイダ</sup>を置らず直接に、お立てなされました、又其教會をお立てなされた方法は、唯人間が社會の結合組織をなすといふ天然の傾きを任せて、それで神聖なる社會が出來、其中の役人も定まるであろうといふ様などではござりませんでした、之に反して御自身で教會の役人を教訓し任命し、そうして御自身で其役人を方々に遣して人を懷<sup>ナツ</sup>け集めさせる事をなされました、そこで此役人等は到る所毎々時を見計つて名々の受けた務を他人に渡し、自分等の仲間に入れ又後繼<sup>ツギ</sup>となる様に致しました、箇様にそれからそれへと此務は段々傳つて、遂に教會の日本の人々にも全く之を渡す用意を今日する迄に至つたのでござります、併し斯く教職の務は神聖なる源から出たといふ事を主張すると共に、此務を受けた

人は一家族に限つたことではなく、猶更一階級に屬したものでもなく、人民全体に關するものであつたといふ事を心得ねばなりませぬ、教職の諸階級は人民の賛成により人民の中から補充したものであるといふ事を心得ねばなりませぬ、又教會全体は神の聖靈を蒙つた人々の結合体であつて、教職の務を濫用をるとを防ぐ法律を作る権利を持て居ることを忘れててもなりませぬ、又キリストの役者たるものハ丁度キリスト御自身の様でなくてハならぬ、忍耐あり、温順で、近づき易く、恵み深く、己を棄てる、イエスに由て「人民の僕」たることを甘んずる人でなくてハならぬ、又人民は凡て通常の場合より、自分等を司牧するといふ神聖なる職に就く人を自ら撰ぶの權利があつて、熟考の上至當と思はれぬ人を牧師として新に戴かされ、又は箇様な人を引留めて置かるゝことを、防ぐ備がしてあることを認め又公言せねばなりませぬ、

教職は日本聖公會の法規によつて凡て大切な教務上の所分は付ては之を決行する前に必ず信徒の同意を経ることになつて居ります、

信徒は立法部即ち總會で教職と同く議席に就き、又票決に加はる事である、監督の相談役即ち常置委員の中にも信徒を代表するものがある、聖職の志願者たるとハを願出るものハ信徒の調印した証明書がなくてはならぬ、又其志願者が課程を修め了つた時には、再び信徒の所に行つて、命職せらるゝに適當のものであるといふ證明書を得ねばならぬ、又凡てケ様な

豫備の手順を教職と信徒から成立つ常置委員が検閲し承認した上でなくては、監督は命職の運びをすることが出来ませぬ。

且つ又斯う云ふ大切な事がござります、即ち勘辨ある信者が幾人か集つた所では、其人々の考と良心に訴へる外何事も眞理として教へ込むことは出来ませぬ、又其同意なくして大切な處置をする事ハ出来ませぬ、キリストは人民を神の「王となし祭司」となされました決して貶めることは出来ませぬ、併し又教職、其中より位の高き教職は組織を立て教を布く者であり、「サクラメント」の支配者であり取締人であり、集つた信者の禮拜を指圖する人であるといふ事ハ、其役目も固着したるものである事を認めねばなりません、又神の事に付ては甘んじて教を受け、導かれ、司牧されるといふ氣風ハ信者たるものゝ義務の一つであるといふ事も認めねばなりません。

もし此様な事實をよく私共の心も留めて居りましければ、過ぎ去つた多くの誤り脱れる事が出來、又未來より互に意見の合ぬといふ様なことをも避けることが出來やうではござりませぬ、

此外我が組織より起る實際の結果、——此組織によりますと教職も信徒も互に双方

から離れて全く獨立であることは出来ぬと云ふことが分ります、教職は羊の群モラと勤むる爲めにあるもの故、此勤をせぬ教職は教職たる理由のなきものでございます、又羊の群と教職モラと勤めて貰ふ必要と権利がござります、

凡て洗禮で日本聖公會に入れられ、又其外の方法で聖公會に受け入られたる人々は、それで教會の牧師と牧師の頭なる監督に對して直接の關係を生ずるのであります、又此關係を保つとは人々の權利でも義務でもあります、新しる處に轉居したる時に一番近い教職に其事を通知し、教職の手を経て一番近い處の會堂にも知らせ、そして信者たるの助を受け仲間入りをすることは權利でもあり義務でもあります、又日本聖公會の會堂のなき處に移りました場合に直接に書面を以てするか、間接に一番便利よき教職の手を経て、監督に其居所を報知し靈魄上の保護を求めることが權利でも義務でもあります、

巡回——取締と申すことを教職、其中又も特に監督に、屬する務であるといふことから續いて、所謂巡回の権利義務が起つて來ます、即ち教會を巡つて「欠けたる所を正く」することでござります、

巡回へ通常の訪問と違ひます、訪問は或へ物珍しさにし又へ友誼から致しまして、尋ねる人へ尋ねられる人の客であるうも知れません、併し巡回は尋ねられる人の行を見たり調べたりするとでござります、訪問は主人の求めで主人の定めた時又致しませうが、巡回は巡回する人が必要ありと認むる道理によつて何時でも勝手又致します、通常の訪問では尋ねて失禮な事も、巡回には失禮でない計りう却つて尋ねるが必要な事もござりませう

此巡回の権利義務を主張するへ決して或る教職が外國人であるからでなく、又外國教職が日本の教會を現今補助して居る會社を代表して居るうらでもござりません、此権利義務の職掌上教職又屬するもので、内國の會長も皆之を備へて居り、又追々日本人の監督が出來ました時には其人にも屬することでござります、「ミッショソ」に關係のある會堂のみに當てはまる事でなく、凡て自給の會堂にも及び、又日本人でも外國人でも凡て教會の會員たるもの又係ることでござります、

巡回について前申した様な事柄は米國監督教會の法規の中に委しく書いてござります、私も爰にそれを引用しまるは何も此法規が日本聖公會よも適用されるといふ譯からでなく、只日本の方々が特別に心に掛けらるゝ米國教會の法規であり、又私が前に申しした主義を

委しく明瞭に記してあるからでござります、其法規ハ斯ういふことでござります。

「監督ハ各自傳道區内ノ各教會ヲ巡回シテ……教會ノ景況ヲ取調べ、教職ノ品行ヲ視察シ、信徒ノ堅信禮ヲ施シ、神ノ道ヲ述べ、傳ヘ、モシ適當ト考フルヰハ配下ノ信徒ニ聖餐ヲ施スベシ」監督が其範圍内で取締をなすと同じく、會長は又定められた範圍内で取締をします。そうして説教をなし、不都合を正し、慰めをなし、「サクラメント」を施す爲め又、自分の管理に属する傳道者信徒の處を度々巡回することは會長たるものゝ義務でござります。

それ故に一の會衆を組織するに當つて記憶せねばならぬ事は、教職の世話をなくする爲めに會集を集めるのではなく、教職に司牧せらるゝ其目的を益々進める爲めであるといふ事です、それ故にもし一團の信徒が短氣の餘り其取締人即ち教職と別れる様なことがあつて、これより恐ろしいことござりますまゐ、教職ハ教會の頭即ち「キリスト」が其賜を私共より分ち與ふる爲めに立てられたものでありますから、

素より何國の人でも成る可く早く同國人を主の名によつて其上より戴きたいと望むことの自然の情である、隨つて少しも早く日本人で聖職を組織することの爲めに、あらゆる盡力をせらるゝであろうと云ふことの隠れもあるおとです、

## 傳道者、

日本の教會の事業中で、彼の育て上げられ所々に働いて居らるゝ、傳道者の尊き群は  
私の嘆美を促したものはござりません。彼等は幾多の困難失意の中に立つものな  
れば、神が其働くを勵まし祝福し玉はんことを祈ります。

彼等は聖職の位に屬せず、聖職の助手でござります、牧師たるの働くを十分にすること  
は出来ません、併し相當の許あることハ隨分貴重なる働く出来る筈でござりますう  
ら、十分愛みの同情と補助をなされんことを傳道者方の爲々信徒諸君に願ふことで  
ござります、

## 居留地、

従前の條約の箇條と近年事情の繋ぐ所とによつて、我ガ教會の大切なる建物又重立  
ちたる運動の中心を、居留地と稱するものゝ範圍内に置かねばならぬ事となりまし  
たは私ふ取つてこれより殘念な事はござりませぬ、

斯様な事情の必ず外國宣教師と此國の人民との間に隔ての籬を作り、教會を外國產  
のものといふ有様にする傾があるに違ひござりませぬ、

積弊ハ一日に之を改める譯には參りません、又大金の掛つた建物を棄てゝシマウ譯  
ユも行きません、私共の第一の義務ハ今在る處にあるものを其儘で出来るだけ利用  
するユあります、建物や其位置よりは私共の心と行の方が善惡といふ事に重い關係  
のあるものだといふ事を記憶して、前申した様にする外ござりませぬ、事業を外の方  
へ擴げる爲めよ、是迄に出來上つた事業を急るで打ち毀コロすといふハ、これ指さし嘲げ  
られ、此人々ハ築きかけて成し遂げざりしと云はるゝ種でござりませう、併し人民の  
中より立交り其行や考に密接するいふことは、素より教會の義務であると私の思ひ込  
んで居ります、それ故に私の力の及ぶ限りは此目的の爲に盡す積りでござります、此  
事の爲に私は目下法律家に相談をして居ります、

### 日本に於ける我々の職務

凡そ考深き基督信者之我が教會が果して日本人民の中に勵くに適したものか否や  
と云ふことを、必ず其心中に疑ふて見るでござりませう、私は慥に我が教會は日本に  
適して居ると確信します、併し或る信者方が思ふて居る様に見へるソンナ風のもの  
では適しませぬ、頭を擧げて信する所を無遠慮に主張するを耻ぢ、我が教會の祝日

をなくし、美しき慣例を取り棄て、人間以上の源から出たものを人間の考で出来たものと取換へ、教會の教職ハ「キリスト」の役者の如く神の奥義を司どる家宰の如くに思はれず、只の教師同様に見做され、「サクラメント」も只外形迄のものと見做さるゝ様でハ如何でござりませう、斯様な教會はナル程人の氣に背く事は餘りござりますまるが、人よ恵を與へることも餘りござりますまる、何も角も敵に渡すといふ方略は只恥辱を招く計りです、卑屈よして得らるべき尊敬なく、憶病者の勝つた軍はござりません。

凡て共にキリストを奉じ其名を顕<sup>よ</sup>るものハ互に神聖なる緣故ある間柄なれば、基督教徒の仲間に相羨み相争ふ程我が宗教に背き又實際に不便を起すことござりますまゐ、我々は互に相容れ相愛せねばなりませぬ、併し監督教會ハ其固有の職務がござりまして、我々は又正當な自信の心がなくてはなりませぬ、他人に自由を與へねばなりませんが、又自らの自由を主張するにも躊躇することハ入りませぬ、極端の新教主義が日本の或る部分では我が事業を壓倒した事もござりませうが、我々ハ之に對して抵抗せねばなりませぬ、我々ハ兩方にある極端の中央に立つて、寛大よ且つ大膽に

使徒以來の信仰と秩序を高く掲げて其地歩を占むべきことでござりました、これは歴史上古より我が教會の職務でござりました、

もし我々は外の教派の人々と同じく、後來新に日本に起るべき宗教教會の爲めに、各自分の分ケ前を出す爲めに日本又來たものとすれど、何の必要あつて我が特別の分ケ前をソンナに弱め薄くすることが入りませうか、もし又我が教會と使徒以來の信仰と秩序を十分に保ちつゝ、尙ほ時と所の必要と應じて其輿論と其政治とを調和して行く事の出来る組織であつて、後來日本の人民が永久の教會を立てゝ之を發達せしむる精神と摸範を與へることが出来るであろうといふ様な大望を懷るて日本に來たものとすれば、尙ほ以て我々の決して我が教會を切り減さず、畸形にせず、躊躇する事なく、又自ら危ぶむ所なく、只神聖なる自信神聖なる強みの輝の中に我が教會を掲げ出すべきことであると思ひます、

併し我が教會を有りの儘にして掲げ出すことを公明正大に求むること、細事又至る迄凡て我が教會の特性を採用せよと人々又強ひんとするとは全く別の事である、前の事を賛成する人も後の事にハ全く不同意であるかも知れず、私の主意ハ即ち前

の事を主張するふあります、

### 結論

教會の繁務の中にも決して忘れてはならぬ事がござります、即ち世には隨分天の御國の事に極々忙しく働いて居りながら、緊要な御國の王の事は六々知らぬといふ様な誤があるという事です、又時、處とよく推し移つて行かふと勉める中にも我々の決して忘れてはならぬ事がござります、即ち何れの處ふても、又外部に見へた願は如何よ異なるも凡て人間一般に最も大切なことは、或る希臘人の申した事で、聖なる約翰の福音の中にある語でござります、それは「君よ我儕イエスに見ゆんことを欲<sup>ほ</sup>ふ」といふ事でござります、一時の事情の爲め又如何に動かさるゝ事ありとも、基督信徒たるものゝ最大の願望最大の務は、神の子として人となり玉ひしイエス、キリストふ我人も目を注ぐ様にすることであると私は慥に思ひます、これは私共一同の最も強く信ずる所でござりませう、

併し日本の人々の知るを要するは眞正の、本体のキリストでござります、只東洋風又西洋風の性質を備へ玉ひしが如きキリストでなく人間の性質といふものを備へ

玉ふたキリストでなくてはなりませぬ、即ち人類に普通の性質を一身に集め玉ふたるキリスト、一人の人の子でなく人類といふもの、子なるキリスト、でなくてはなりませぬ、英吉利人又と亞米利加人が認めたと思ふキリストでなく日本人の見様で認められ、しかも世界中の人々を通じて同一なるキリスト、普き公會の奉する所のキリスト、神の榮の輝き其質の眞像<sup>かな</sup>でなくてはなりませぬ、「肉体となりて顯はれ」「死に至るまで順<sup>しゆが</sup>ひ「父の榮によりて死より甦がへされ」彼の体なる教會の凡ての物の上に首となりて神の右に坐し、教會の中より教會によつて其恵の賜を此世に満しめ玉ふキリストでなくてはなりませぬ、

凡ての物の上に立ち玉ふキリストは聖意よ合ふ時と處と方法を以て働き玉ふと同時に、キリストの榮と恵を最もよく人々に及ぶし、又代々よく之を傳ふることいゝキリストの体なる教會の力に在るといふことは、キリスト及び使徒等の教と古來の経験よて十分明かな事であると信じます、私が此演説に教會のこと、又我々相互の權利義務のことと斯く永々と申しました、全く此譯によるのでござります、